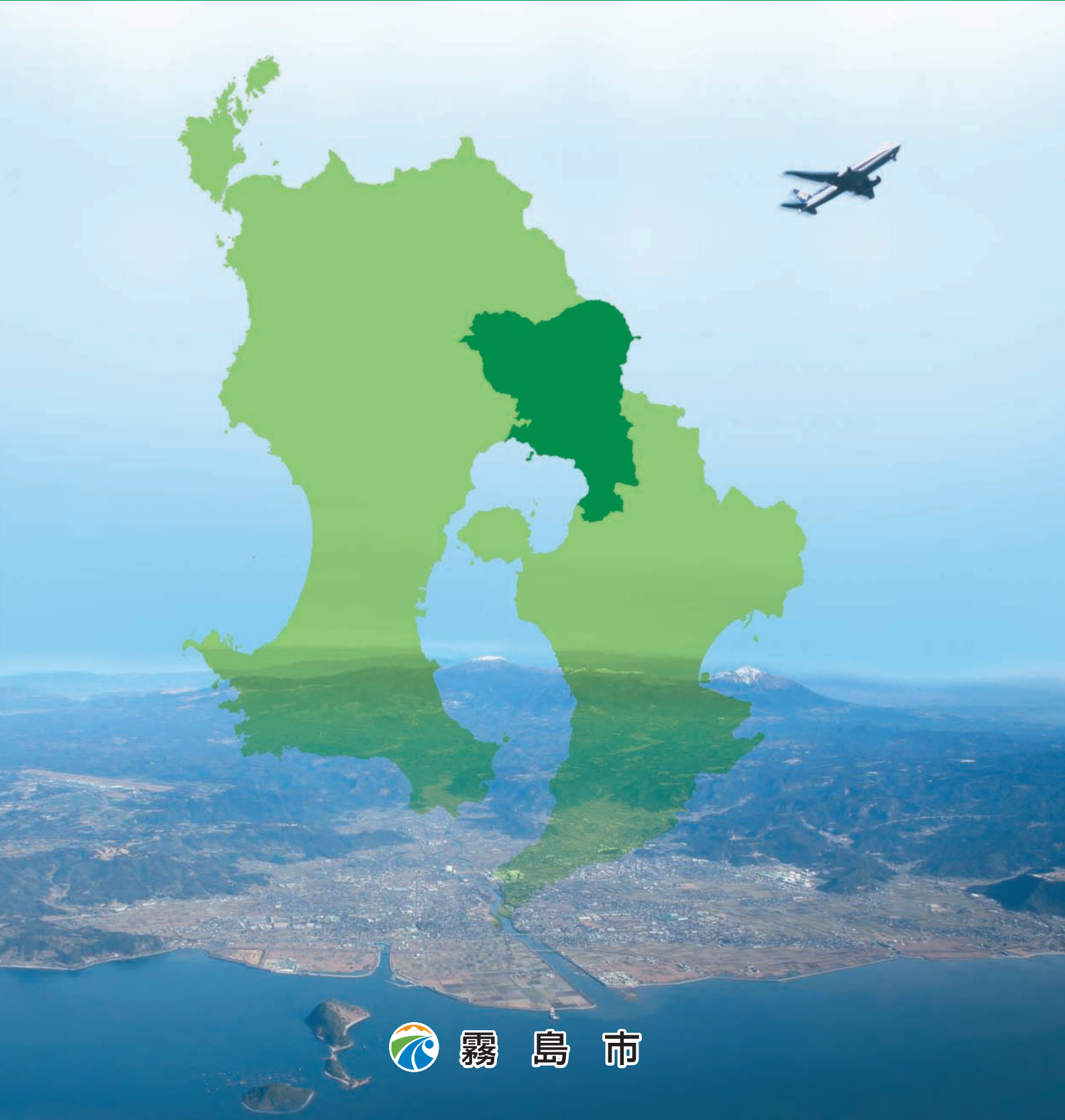


霧島市都市計画 マスタープラン

－ 概要版 －

Master Plan for City Planning of Kirishima City



霧島市

都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは

- ▼都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により創設されたものです。
- ▼この計画は、市民に最も近い立場にある市町村が、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像や整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画等を定めるものです。

対象範囲

- ▼霧島市全域（603.68km²）

目標年次※

- ▼平成32年（2020年）

※概ね10年～20年後の将来像を展望し、具体の整備については、概ね10年後の目標を設定する。

都市計画マスタープランの目的と役割

- ▼都市計画マスタープランは、都市計画の総合的な指針として定めるものであり、住民・事業者・行政などがこれらのビジョンを共有し、協働による都市づくりを進めていくことを目的としています。
- 〔都市計画マスタープランの果たす役割〕
 - (1) 都市の将来像を明示する
 - (2) 市町村が定める都市計画の方針を示す
 - (3) 都市計画の総合性・一体性を確保する
 - (4) 住民の理解や具体の都市計画の合意形成の円滑化を図る

計画の位置付け

第一次霧島市総合計画
第一次霧島市国土利用計画
霧島市土地利用調整基本計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

上位計画に即する

霧島市都市計画マスタープランの策定

関連計画を踏まえる

市の関連計画
旧市町の計画

都市計画マスタープランの推進

都市の将来像

都市づくりの基本理念と都市の将来像

【都市づくりの基本理念】 世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市

【都市の将来像】 人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市

都市づくりの目標

(1) 多機能都市

▼南九州の交流拠点としての交通体系、豊かな自然・歴史・文化、さらに製造業、農業、観光業、商業などの産業をバランス良く配置することにより、「住む・働く・学ぶ」といった多種多様な機能が調和した、快適で安心・安全な県央地域中核都市づくり

(2) 人と自然が輝く都市

▼市民と豊かな自然が輝きながら共生し、快適に住み、働き、学びながら様々な交流ができるまちづくり

(3) 人が拓く都市

▼市民一人ひとり、市民団体相互が信頼関係を築き、それぞれの立場で行政との協働を進めることにより、市民が主役となった自主性の高いまちづくり

将来目標人口

平成32年の将来目標人口 130,000人

整合

第一次霧島市総合計画

集約型多極連携ネットワーク都市構造

▼「都市核」及び「地域拠点」が、それぞれ個性ある機能分担を図りながら連携しあう交流ネットワークの構築を進め、市域全体での魅力と活力ある都市づくりを進めます。

【都市核】国分・隼人の2つの市街地地域を中心としたエリア

【地域拠点】溝辺、横川、牧園、霧島、福山の各地域における総合支所等周辺

▼土地利用の主な枠組みと基本方針は以下のとおりです。

①市街地地域

- ・商業・住宅系土地利用の高度化の促進
- ・低・未利用地の有効活用
- ・市街地の利便性を高める地域交流ネットワークの強化

②田園住宅地域

- ・魅力ある住宅地の形成
- ・生産効率の高い営農環境の形成
- ・効果的な道路整備と秩序ある沿道開発の推進

③丘陵森林農業地域

- ・コミュニティの中心となる生活圏の形成
- ・身近な自然環境の保全
- ・自然と調和した中山間地域の魅力と活力の向上

④山岳森林地域

- ・健全な森林・河川の保全
- ・豊かな生態系や山間集落・農地などを生かしたグリーンツーリズム及びレクリエーション空間の創出

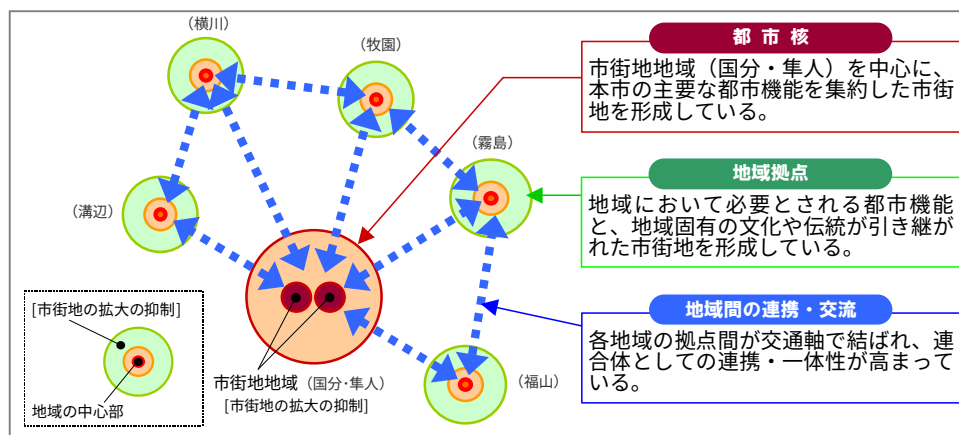
凡例

■地域	
	市街地地域（国分・隼人）
	田園住宅地域
	丘陵森林農業地域
	山岳森林地域
■都市拠点	
	都市核
	地域拠点
	広域交流拠点
	観光・レクリエーション拠点

■都市軸	
	南北広域連携軸
	東西広域連携軸
	地域連携軸
	視軸
	水と緑の景観軸



■集約型多極連携ネットワーク都市の概念図



都市づくりの分野別方針

都市づくりの分野別方針

1.土地利用の方針

- 集約型都市構造の実現に向け、都市核を中心としたまとまりのある市街地の形成を目指します。
- 市街化を図るエリアと開発を抑制するエリアを明確化し、用途地域内の農地や低・未利用地の利活用を図り、計画的な土地利用の形成を図ります。
- 地区計画や建築協定等の規制誘導手法の導入を検討し、住民の合意形成を図りながら、良好な住環境の維持・保全を図ります。

2.市街地整備及び住環境整備の方針

- 既存の都市機能ストックの有効活用を図りながら、都市の再生・再構築を図り、災害に強くコンパクトな都市づくりを進めます。
- 多様な個性を持つ地域特性に応じて、利便性・快適性や自然環境等を生かした住環境の整備を図り、地域住民の生活環境の向上に努めるとともに、団塊世代や若い世代のI・J・Uターンによる移住・定住を促進します。

3.道路・交通施設整備の方針

- 高規格幹線道路や鉄道、鹿児島空港、港湾などの広域交通体系の整備を推進し、観光や産業などの広域的な交流ネットワークの形成を図ります。
- 霧島市総合都市交通計画に基づき、市内における適正なネットワークの形成を目指します。
- 公共交通について、観光施策や企業誘致施策などと連動させ、路線や便数の充実と利用者の増加に努めます。

4.都市公園・緑地整備の方針

- 都市公園・緑地については、緑の基本計画を策定し、これに基づく整備を進めます。
- これまで蓄積してきた既存ストックを有効に活用することを前提とし、都市公園・緑地の配置状況及び市民の意向把握や、費用対効果を十分に踏まえた上で、整備を推進します。

5.下水道・河川整備の方針

- 地域の実情に応じて、公共下水道と合併処理浄化槽等との役割分担を行い、快適で環境にやさしい生活環境の形成、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るための整備を進めます。
- 市内を流れる大小の河川においては、災害に強い都市づくりを進めるため、総合的な治水対策を進めます。
- 水辺へのアクセス性の向上など、都市づくりと一体となった水辺空間の整備を進めます。

6.供給処理関連施設整備の方針

- 上水道、市場、墓園、火葬場、し尿処理場など各施設の適切な維持・管理を行います。
- 一般廃棄物管理型最終処分場の早期整備を図るとともに、公共のごみ処理施設の適正な維持管理を行います。

7.都市環境形成と保全の方針

- 自然環境と共生し、未来へ資産を継承できるよう、地域特性に応じた自然環境の保全と活用を推進します。
- 新エネルギーや省エネルギーの促進による温室効果ガスの抑制、リサイクルの推進などにより、持続可能な社会の形成を図ります。

8.都市景観形成の方針

- 景観計画の策定や景観上重要な建造物・樹木の保全、豊かな自然と調和した美しい農村景観の保全・創出に向けた施策などを検討し、美しいまちづくりに積極的に取り組みます。

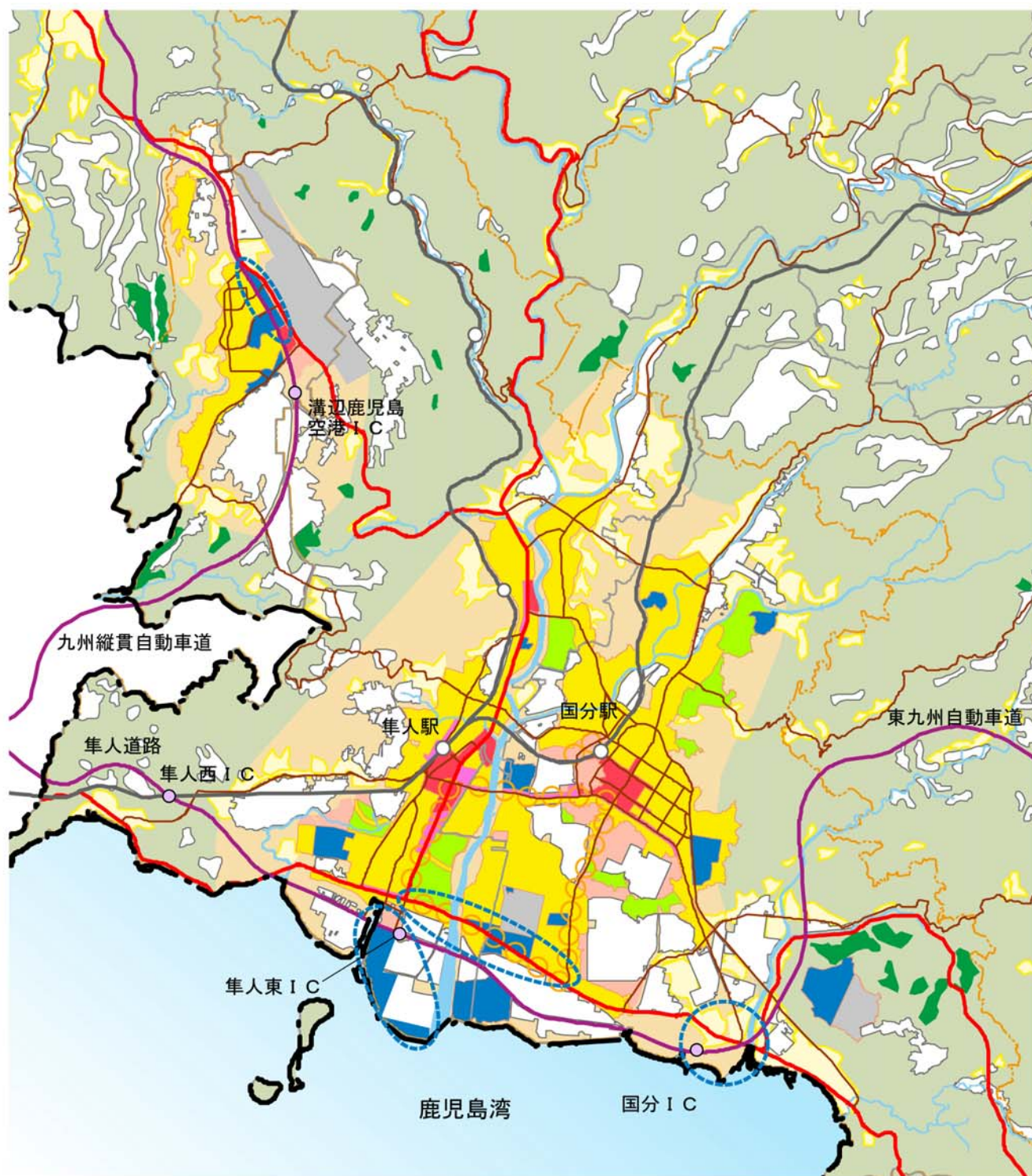
9.都市防災の方針

- 風水害や地震・津波、火山噴火に伴う火災など多様な災害の発生が想定される本市の特性を踏まえ、関係機関との連携及び市民との協働により、ハード・ソフトの両面から、災害に強い都市づくりを進めます。

10.その他の都市整備の方針

- 少子高齢化の進展に配慮し、高齢者や障がい者、子供連れの人など、すべての人が活動しやすい都市づくりを目指します。
- 公共施設は、既存ストックの保全と活用を基本とし、安全性や利便性の向上を図りつつ適切な維持・管理を推進します。

土地利用方針図(用途地域拡大図)



凡 例

	低層住宅地
	一般住宅地
	商業・業務地
	近隣商業地
	沿道サービスゾーン
	工業地
	流通業務ゾーン
	大規模施設

	田園住宅地域
	丘陵森林農業地域
	集落地
	農用地
	保安林
	市街化適正誘導区域
	用途地域指定区域
	都市計画区域

	河川
	高規格幹線道路
	主要幹線道路
	幹線道路等
	鉄道・駅
	地域界
	行政界

地域別構想①

国分地域 ～「学び」「働き」「住まう」霧島の発展を先導する利便性と快適性を兼ね備えた活力あふれるまち～

▼市街地地域を中心とした地域を「都市核」と位置付け、市街地の拡大を抑制しつつ都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図ります。



凡例

土地 利 用		低層住宅地
		一般住宅地
		商業・業務地
		近隣商業地
		沿道サービスゾーン
		工業地
		流通業務ゾーン
		大規模施設
		田園住宅地域
		丘陵森林農業地域
		山岳森林地域
		集落地

土 地 利 用		農用地
		保安林
		市街化適正誘導区域
		用途地域指定区域
		都市計画区域
		高規格幹線道路
		インターチェンジ
		主要幹線道路
		幹線道路等
		整備予定道路 (概ね10年以内)
交 通		" (概ね10年以上以降)
		鉄道・駅

公 都 園 市		総合公園
		運動公園
		近隣公園
		地区公園
		街区公園
そ の 他		下水道事業計画区域
		工業団地・工業適地
		ふれあい拠点
		河川
		地域界
		行政界

拡大図(国分地域)



凡例

土
地
利
用

	低層住宅地
	一般住宅地
	商業・業務地
	近隣商業地
	沿道サービスゾーン
	工業地
	流通業務ゾーン
	大規模施設
	田園住宅地域
	丘陵森林農業地域
	山岳森林地域
	集落地

土 地 利 用		農用地
		保安林
		市街化適正誘導区域
		用途地域指定区域
		都市計画区域
	交 通	
		インターチェンジ
		主要幹線道路
		幹線道路等
		整備予定道路（概ね10年以内）
		〃（概ね10年以降）
		鉄道・駅

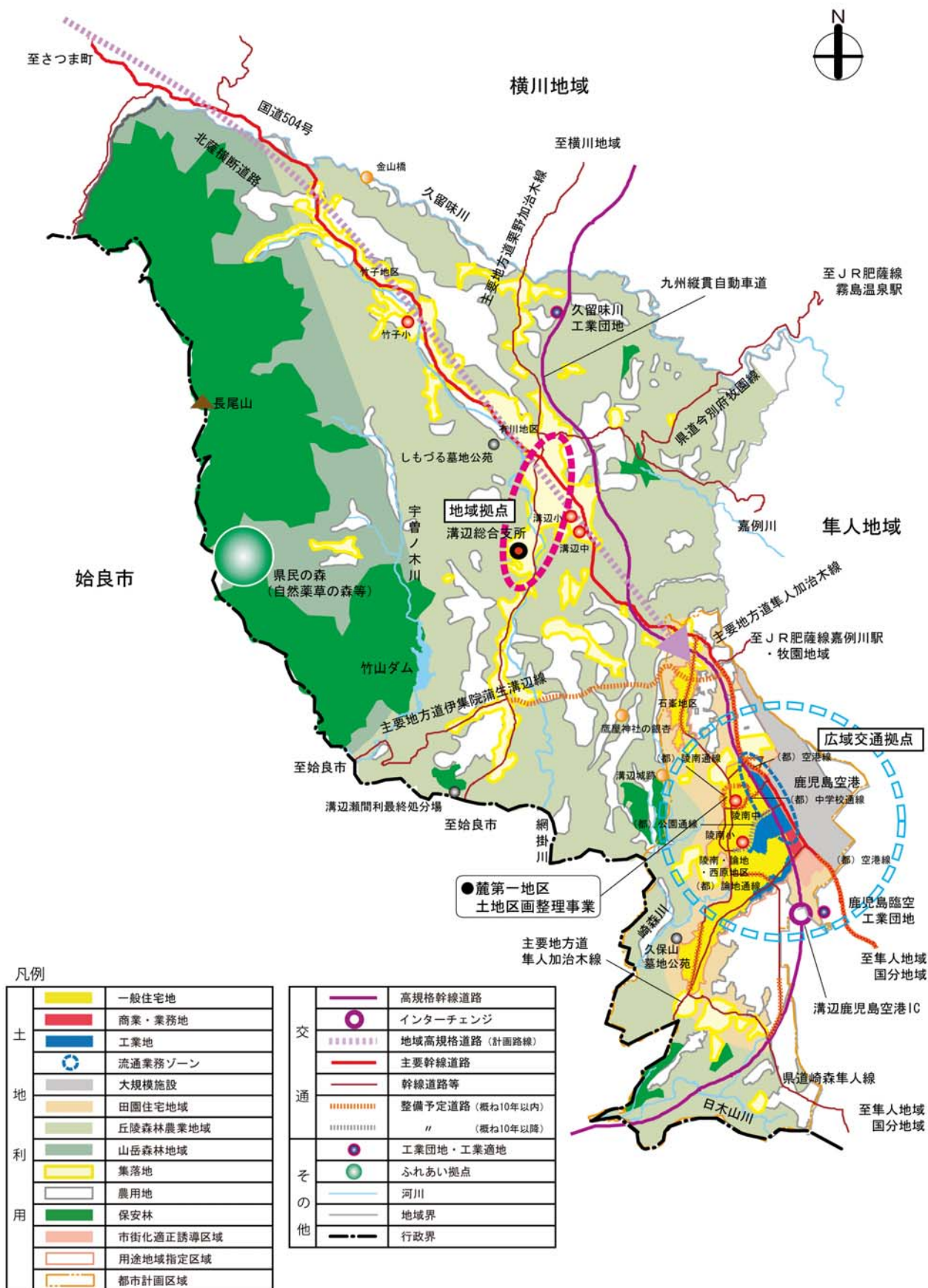
公 都 園 市		総合公園
		運動公園
		近隣公園
		地区公園
		街区公園
そ の 他		下水道事業計画区域
		工業団地・工業適地
		ふれあい拠点
		河川
		地域界
	行政界	

広域交通拠点

地域別構想②

溝辺地域 ～空港のまちとしてのにぎわいと、茶畑に包まれた緑豊かな環境が調和する、魅力あふれるまち～

▼鹿児島空港やインターチェンジなどの交通利便性を生かした「広域交通拠点」の形成を図るとともに、豊かな自然環境を生かした均衡ある発展を図ります。



地域別構想③

横川地域 ～水と緑、歴史・文化とともに、人と人がふれあい、交流しながら、豊かに住み続けるまち～

▼横川インターチェンジ周辺を「広域交通拠点」とし、自然と歴史文化環境を保全・活用しながら、活力あるまちづくりを進めます。



凡例

土 地 利 用		丘陵森林農業地域
		山岳森林地域
		集落地
		農用地
		保安林
		都市計画区域
交 通		高規格幹線道路
		インターチェンジ
		地域高規格道路（計画路線）
		主要幹線道路
		幹線道路等
		整備予定道路（概ね10年以内）
		〃（概ね10年以上以降）
		鉄道・駅

公都 園市		総合公園
		近隣公園
そ の 他		工業団地・工業適地
		河川
		地域界
		行政界

地域別構想④

牧園地域 ～魅力あふれる自然環境と共生し、たすけあい、ともに暮らす、活力ある温泉と観光のまち～

▼霧島温泉郷、安楽・妙見温泉周辺を「観光・レクリエーション拠点」とし、自然資源を保全・活用しながら、観光資源の充実・ネットワーク化を図り、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進めます。



凡例

土	丘陵森林農業地域
地	山岳森林地域
利	集落地
用	農用地
	保安林
	自然公園
	都市計画区域

交	主要幹線道路
	幹線道路等
通	整備予定道路 (概ね10年以内)
	〃 (概ね10年以降)
	鉄道・駅
公都 園市	公園 (計画)

そ の 他	下水道事業計画区域
	ふれあい拠点
	河川
	地域界
	行政界

地域別構想⑤

霧島地域 ～霧島連山の麓で自然と共生しながら暮らす、人にやさしい観光のまち～

▼豊かな自然環境を保全するとともに、霧島神宮や温泉、キャンプ場等の観光資源の充実・ネットワーク化により牧園地域と連携した「観光レクリエーション拠点」を形成し、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進めます。



凡例

土地	丘陵森林農業地域
地	山岳森林地域
利	集落地
用	農用地
	保安林
	自然公園

交通	主要幹線道路
	幹線道路等
	整備予定道路 (概ね10年以内)
	" (概ね10年以降)
	鉄道・駅

その他	ふれあい拠点
	河川
	地域界
	行政界

地域別構想⑥

隼人地域 ～文化と産業と豊かな自然環境が融合した、健康で生きがいのある、安全で快適なまち～

▼市街地地域を中心とした地域を「都市核」と位置付け、市街地の拡大を抑制しつつ都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図ります。



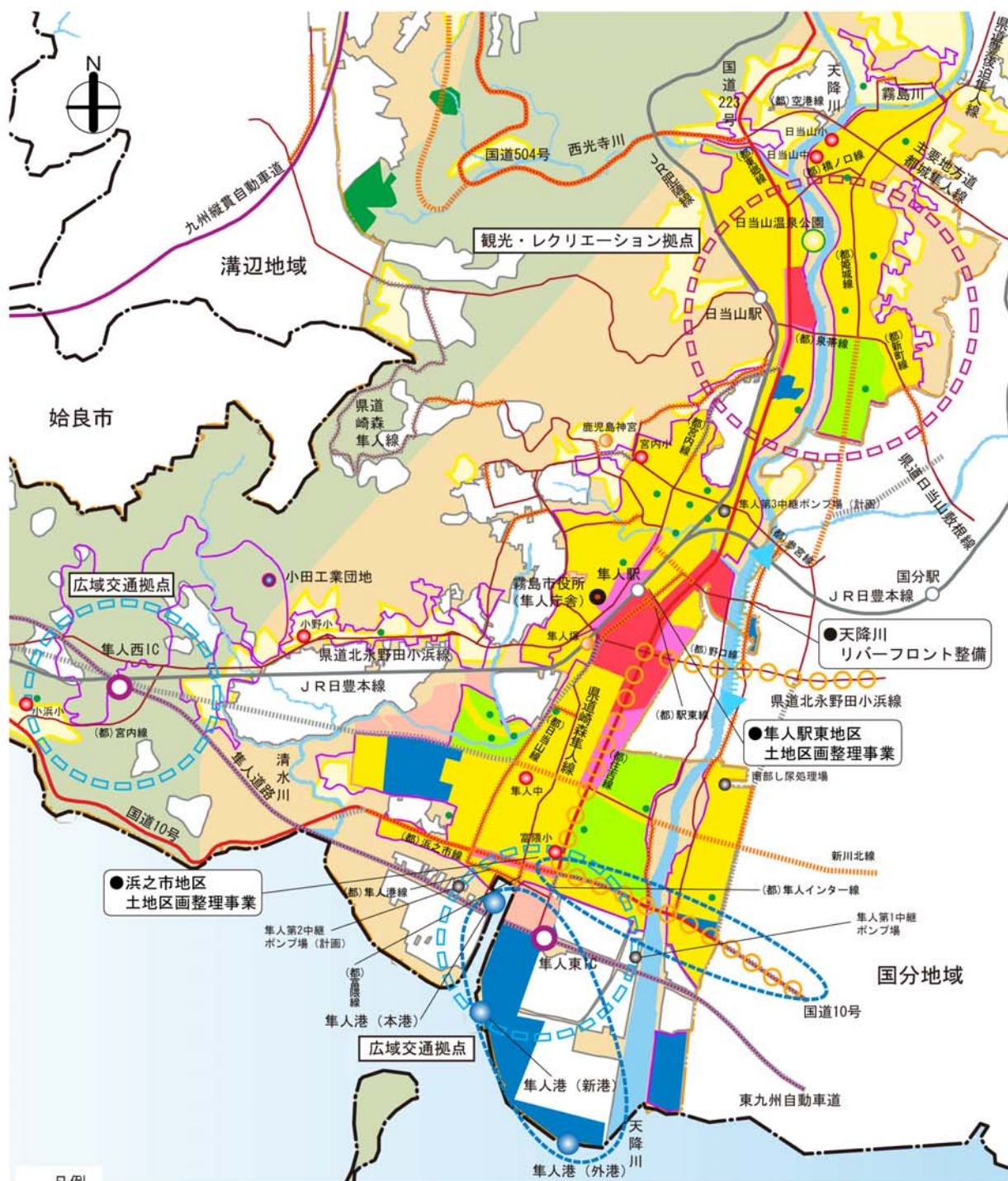
凡例

土地	低層住宅地
地	一般住宅地
	商業・業務地
	近隣商業地
	沿道サービスゾーン
	工業地
利	流通業務ゾーン
	大規模施設
用	田園住宅地域
	丘陵森林農業地域
	集落地
	農用地

土地	保安林
利用	市街化適正誘導区域
	用途地域指定区域
	都市計画区域
	高規格幹線道路
	インターチェンジ
交	主要幹線道路
	幹線道路等
通	整備予定道路(概ね10年以内)
	〃(概ね10年以降)
	鉄道・駅
	港湾

公都	近隣公園
園市	街区公園
そ	下水道事業計画区域
の	工業団地・工業適地
他	河川
	地域界
	行政界

拡大図(隼人地域)



凡例

土地 利 用		低層住宅地
		一般住宅地
		商業・業務地
		近隣商業地
		沿道サービスゾーン
		工業地
		流通業務ゾーン
		田園住宅地域
		丘陵森林農業地域
		集落地
交 通		農用地
		保安林

土 地 利 用		市街化適正誘導区域
		用途地域指定区域
交 通		都市計画区域
		高規格幹線道路
		インターチェンジ
		主要幹線道路
		幹線道路等
		整備予定道路(概ね10年以内)
		" (概ね10年以降)
		鉄道・駅
公 都 園 市		港湾
		近隣公園

そ の 他		近隣公園
		街区公園
		下水道事業計画区域
		工業団地・工業適地
		河川
地 域 界		地域界
		行政界

実現のための施策

基本的な考え方

- ▼第一次霧島市総合計画などの上位計画を適切に反映し、関連計画を踏まえて推進していきます。
- ▼上位関連計画等との整合性に配慮し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、適切な時期に見直しを行います。
- ▼市民、事業者、行政、NPO、ボランティア組織など多様な主体によるまちづくりが実現できる推進体制の構築を目指します。

適正な土地利用の誘導の検討

- ▼霧島市は合併により、複数の都市計画区域が共存する状態となっています。都市計画区域は、一体の都市として総合的に整備・開発、保全する必要がある区域であることから、既に生活圏が形成されているまとまりのある地域をもとに、都市計画区域の設定を見直し、再編について検討を行います。
- ▼都市の将来像を実現するため、集約型都市構造への転換を図るとともに、地域の実情に即した土地利用の誘導を進めます。
- ▼市街地における開発動向等を見極めながら、必要に応じて用途地域の見直しを行います。

事業化に向けた取り組み

- ▼土地地区画整理事業については、早期着手、早期完了を目指し、計画的に事業を推進します。
- ▼各事業の実施に当たっては、住民ニーズの把握や費用対効果に係る検証を十分行った上で、事業の優先度を検討し、必要性が高く、経済効果の高い事業を優先的に進めます。
- ▼都市計画道路の整備については、計画的に事業を推進するとともに、社会経済情勢等を踏まえ、事業の必要性や実現性について評価を実施し、適切に見直しを行います。

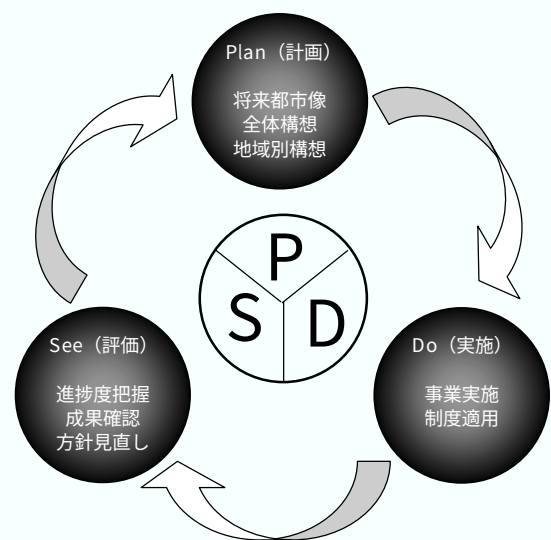
まちづくりの実現に向けた取り組み

(1) まちづくりの推進体制の強化

- ▼アンケート調査やパブリックコメント、ワークショップなど、さまざまな方法を通して、市民の多様なニーズがまちづくりに反映される仕組みについて検討します。
- ▼市民、事業者、行政、NPO、ボランティア組織などの多様な地域経営の担い手が、「新たな公」として互いに協力して都市づくりを実現できる仕組みを構築します。

(2) 市民の参画によるまちづくりの実現

- ▼事業の計画段階から市民の意見を反映させる仕組みや、完成後の運営や維持・管理の面でも地域住民などが参画できる仕組みづくりを検討し、まちづくりの各段階で市民との協働によるまちづくりの実現を目指します。
- ▼PDS サイクル※の適用により、各事業の成果などを点検・評価し、都市の将来像実現に向けた取り組みがより一層効率的・効果的なものになるよう努めます。



PDSサイクルとは

※計画(Plan)、実施(Do)、評価(See)のプロセスの繰り返しによって、継続的な改善（スパイラルアップ）を目指すマネジメント手法



「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」

霧島市 建設部 都市整備課

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号 TEL: 0995-45-5111 (代表) FAX: 0995-47-1441



霧島市